

# 長浜商工会議所 クラウドファンディング活用支援補助金 公募要領

## 1、概要

クラウドファンディングを活用し、起業や新製品・新サービスの開発などに取り組む市内の小規模事業者に対し、クラウドファンディング運営事業者を支払う手数料やプロジェクト周知の為にの広報に対し、予算の範囲内でその経費の一部を補助するものです。但し、本補助金は、審査があり、不採択になる場合があります。また、補助事業遂行の際には自己負担が必要となり、補助金は後払いです。

## 2、補助対象事業者

### (1)小規模事業者であること

※「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」において、業種ごとに従業員数で小規模事業者であるか否かを判断しています。

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

### (2)市内に本社又は事業所を置いているもの

### (3)市税に未納がないもの

### (4)次のいずれにも該当していない事業者

- ア. 暴力団及び暴力団員、役員等が暴力団員であるなど、暴力団又は暴力団員が、その経営を実質的に支配している法人
- イ. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年、法律第122号）第2条6～第10項に該当する全業種
- ウ. 宗教・政治・経済・文化団体、公序良俗に問題のある事業
- エ. 補助金を受けようとする対象経費について、同様の趣旨の他の補助金を受給している

## 3、補助対象事業

補助対象者が行う以下の事業等

- (1) 起業して行う事業
- (2) 新商品又は新サービスの企画、開発を行う事業
- (3) 新たな事業分野への展開を行う事業

## 4、補助対象経費

補助対象事業における以下の事業

- (1) クラウドファンディング運営事業者を支払う利用手数料
- (2) クラウドファンディング募集に係るウェブサイトの制作委託費用
- (3) 補助事業の宣伝のために使用する文章、写真及び動画等の制作委託費用

- (4) 補助事業のCF 広告費
- (5) その他

#### 5、補助の内容

- 補助上限 20万円
- 補助率 3/4
- 対象経費 クラウドファンディング利用手数料、広報費(プロジェクト周知のものに限る)
- 補助対象経費となる事業期間 令和5年2月末日までに支払いが完了する経費
- その他要件 補助金の交付決定後に支払われた経費であること

#### 6、申請手続き

##### (1)受付期間

**令和4年5月10日(火)～6月17日(金) 17:00**

(2)受付期間中に申請書類を長浜商工会議所までご提出ください。

##### 申請書類

①クラウドファンディング活用支援補助金 事業概要書(様式1)
②クラウドファンディング活用支援補助金 事業計画書・収支予算書(様式2)
③法人：直近の事業年度の決算書の写し 個人：青色申告書のうち所得税青色申告決算書 又は白色申告書のうち収支内訳書 ※収受印が確認できるもの
④完納証明書
⑤その他：事業計画書補足資料等

##### 提出先

長浜商工会議所 (長浜市高田町 12-34)

#### 4、問合せ先

長浜商工会議所 担当：廣瀬 0749-62-2500